

# 国立療養所栗生楽泉園

The Kuriu-Rakusenen of National Sanatorium



表紙の写真は下地区にある「旧栗生会館(青年会館)」です。  
完成は昭和7年11月となっています。旧内務省の設計による  
150m<sup>2</sup>の洋館で当時としてはモダンな飾り窓やテラス等を備え若き入所者の憩いの場となっていました。

〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町大字草津乙647  
TEL. 0279-88-3030

# 空から見た栗生樂泉園の全景

当園は上信越高原国立公園内の上州草津節で名高い草津温泉にあり標高約1,100mの高台に位置しています。西に白根山、南に浅間山の秀峰を望み四季折々の自然豊かな高原温泉療養所です。

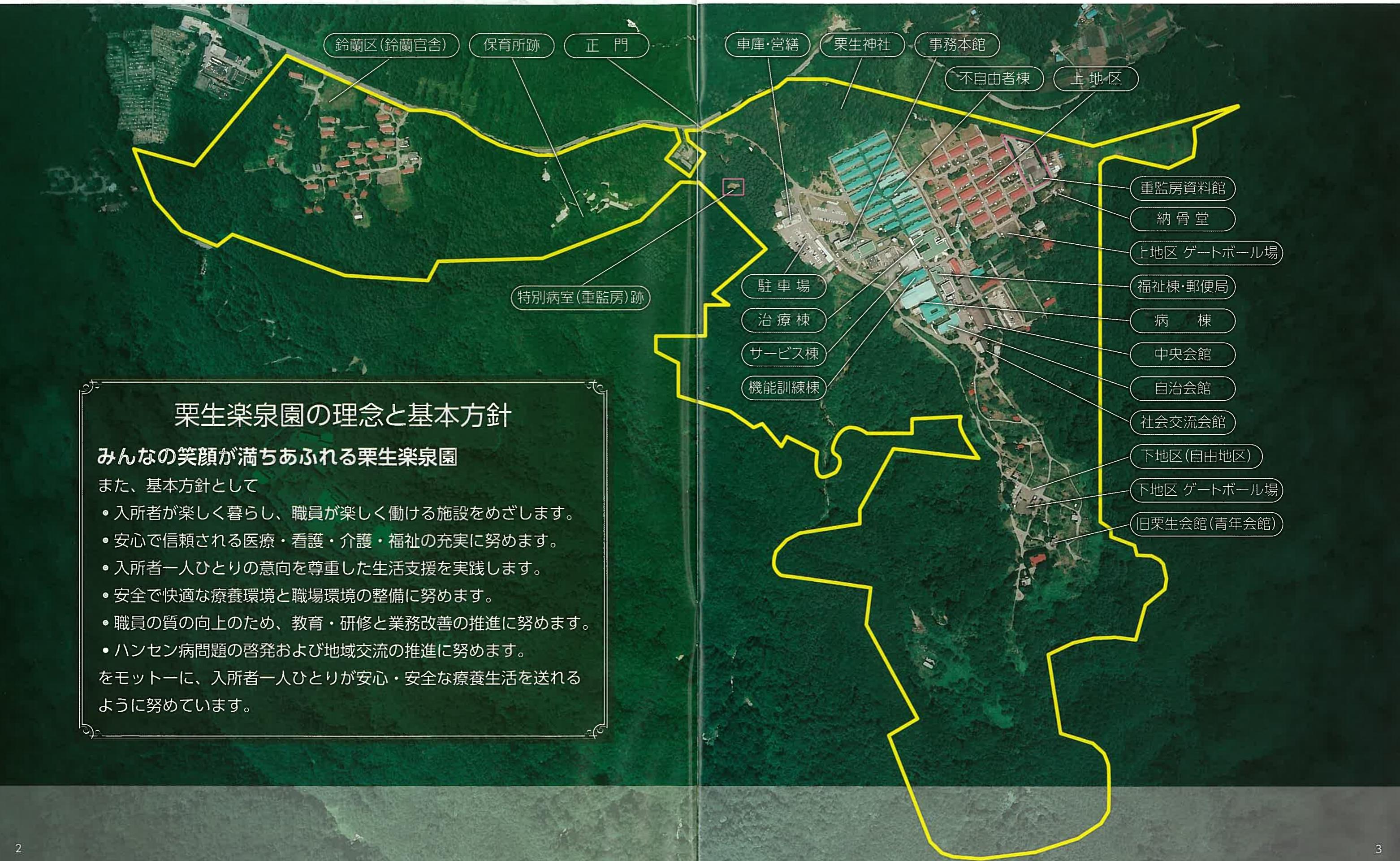
## 栗生樂泉園の理念と基本方針

### みんなの笑顔が満ちあふれる栗生樂泉園

また、基本方針として

- ・入所者が楽しく暮らし、職員が楽しく働ける施設をめざします。
- ・安心で信頼される医療・看護・介護・福祉の充実に努めます。
- ・入所者一人ひとりの意向を尊重した生活支援を実践します。
- ・安全で快適な療養環境と職場環境の整備に努めます。
- ・職員の質の向上のため、教育・研修と業務改善の推進に努めます。
- ・ハンセン病問題の啓発および地域交流の推進に努めます。

をモットーに、入所者一人ひとりが安心・安全な療養生活を送れるように努めています。



# 施設概要

かつて当園は、旧らい予防法に基づいて国が設置したハンセン病患者の隔離型療養施設でしたが、現在は「らい予防法」の廃止に伴い、ハンセン病の元患者の方々の療養を目的とした開かれた施設として国が運営しています。

昭和5年頃から日本全国を吹き荒れた無らい県運動の高まりの中で、草津町内に明治20年から60年間続いたハンセン病者の集落である湯之澤部落の集団移転受け入れを主たる目的として昭和7年当地に開設されて以来、ハンセン病療養所としては80有余年の歴史

を有しています。

当初は湯之澤部落からの希望入所者を中心に患者受け入れを行いつつ、草津町滝尻原(現、鈴蘭)に大正14年から続いた私設のハンセン病治療院である「鈴蘭園」の意志を受け継ぎ、昭和16年から17年にかけては群馬県の仲介により当初の目的であった湯之澤部落の集団移転を受けるなど、幾多の変遷を経て現在に至っています。



当園下地区のルーツである昭和初期の「旧湯之澤部落」

## 沿革

草津温泉に古くからハンセン病に効果があるとされ、多くのハンセン病者が訪れ、病健混浴となっていた。その後、衛生思想の高まりとともに、患分離の世論は高まり、草津温泉の下流にあたる「湯之澤」に移転せざるを得なくなつた。

- 昭和6年3月9日 第59回 帝国議会で療養地設定費17万円が可決
- 6月4日 温泉工事(測量)を開始
- 10月7日 温泉の導引契約が締結された
- 10月9日 草津温泉導引について草津町長から内務省大臣官房会計課長あて収第1,025号により承認(取入口内径7寸、使用料無料)(源泉は、町の中心にある「湯畑」より約3km導引)
- 昭和7年6月28日 草津療養所(仮称)の地鎮祭を挙行
- 9月25日 水道工事着手(水源は「道の駅」先、約5km導引)
- 10月21日 内務省告示第258号告示により「国立らい療養所栗生樂泉園」設置
- 11月 栗生会館(現青年会館)開設(入園者の集会所・図書室・売店・娯楽施設として使用)
- 11月16日 国立(内務省所管)のハンセン病療養所として創設
- 11月28日 外来診療開始
- 12月28日 第1号の入園者を迎える。この年の入園者数3名
- 昭和8年4月15日 らい予防協会立栗生保育所開所(経営は救世軍日本本部に委託)
- 10月1日 草津小学校栗生分校設置(S8.9.30 教發第397号 群馬県指定)
- 12月 監禁所設置
- 昭和9年10月5日 9月21日室戸台風により潰滅した外島保養院(大阪)より委託患者44名を収容
- 10月20日 外島保養院入所者54名を更に受入
- 昭和10年1月1日 五日会(自治会の前進)発足
- 11月15日 事務本館が竣工した
- 昭和12年8月12日 本園看護員養成所創立(群馬県指令第517号)
- 昭和13年12月 特別病室(重監房)建立(ハンセン病患者を対象にした懲罰用建物)
- 6月28日 外島保養院(邑久光明園)委託患者74名が帰園
- 昭和16年3月13日 群馬県が草津町字湯ノ沢部落移転の交渉を開始
- 4月30日 バルナバ医院閉鎖に伴い44人患者受入
- 5月7日 群馬県は湯之澤部落に解散命令を発出
- 5月18日 湯之澤区は部落解散式を挙行
- 5月19日 湯之澤部落解散に伴う受入開始。この年の入園者数 1,071名
- 昭和17年12月31日 元湯之澤部落住民の受入完了。この年の入園者数 1,263名
- 昭和18年2月1日 草津郵便局湯之澤分室屋内移転
- 昭和19年 入園者数1,335名ピークを迎える
- 昭和21年12月 「高原」が創刊された
- 昭和22年 特別病室(重監房)廃止
- 昭和23年 監禁所廃止
- 昭和24年4月1日 プロミン注射が一般化した
- 昭和26年3月31日 本園看護員養成所閉鎖
- 昭和27年4月1日 本園附属准看護学院第1回生の入学式を挙行
- 昭和28年12月3日 事務本館火災により全焼
- 昭和29年4月1日 草津町立草津中学校第1分校及び第2分校が開校した
- 昭和30年3月15日 事務本館が新築落成した
- 4月1日 保育所及び分校の学童全員が本校通学となった
- 昭和34年9月15日 食事運搬車による配食を開始
- 昭和37年4月1日 組織改正により、本園に事務部が設置された
- 昭和41年3月31日 栗生保育所閉鎖
- 昭和60年3月31日 准看護学校閉校
- 平成8年4月1日 らい予防法廃止。らい予防法廃止に関する法律施行
- 平成19年3月28日 胎児慰靈碑「命力カシテ」建立
- 平成21年4月1日 らい予防法廃止に関する法律廃止  
ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(ハンセン病問題基本法)施行
- 平成26年4月30日 当園隣接の重監房資料館(特別病室)開所

### 入所者数の推移

昭和7年度	3人
昭和10年度	95人
昭和15年度	971人
昭和20年度	1,313人
昭和25年度	1,045人
昭和30年度	1,060人
昭和35年度	992人
昭和40年度	909人
昭和45年度	804人
昭和50年度	760人
昭和55年度	682人
昭和60年度	574人
平成元年度	490人
平成5年度	433人
平成10年度	327人
平成15年度	236人
平成20年度	159人
平成25年度	100人
平成26年度	93人
平成27年度	87人
平成28年度	79人
平成29年度	71人

# 居住区域

■入所者は極めて長期にわたり園内での療養生活を余儀なくされており、治療を目的とした施設の他に日常生活を営む場としての居住区があります。かつては「病舎」と呼ばれ、大人数が1棟で共同生活をしていましたが、現在では夫婦や個人で単独の部屋に居住し、プライバシーに配慮された生活を送っています。

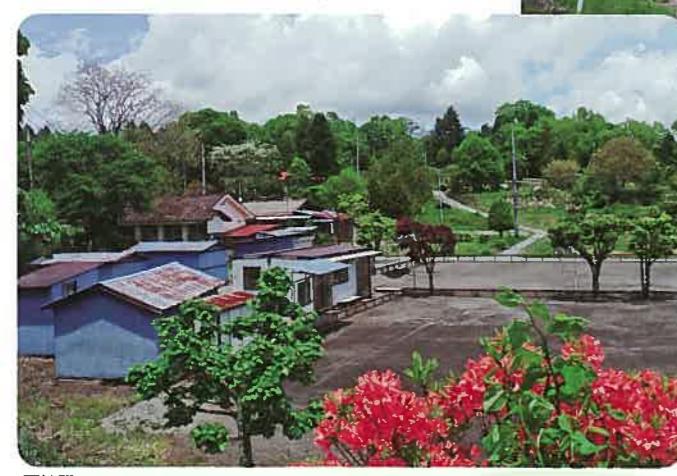
## 不自由者棟地区

■不自由者棟地区は、各舎の中央廊下を挟んで東西にあり、障害が重く職員の介護を必要とする入所者が居住しています。



## 生活支援センター地区

■生活支援センター地区は上、下と2ヶ所ある一般舎集落の総称で、比較的障害が軽い方が居住しています。



■特に旧湯之澤部落の流れをくむ下地区は「自由地区」とも呼ばれ、全国13施設の中でも他に類を見ない一戸建てとなっています。

下地区

## 不自由者棟

■不自由者棟は、障害の重い入所者が生活する場であり、障害を持ちながら生活がしやすいよう、工夫された空間となっています。



居室



食堂



出入口



集会所



記録室

■管理棟には看護師や介護員が常駐しています。

また、温泉浴場や理容室もあり、入所者が快適に利用出来るようにしています。



理容室



檜の湯（温泉）

## 一般 舎

比較的障害の軽い入所者が生活していますが、高齢の方が多くなっています。しかし現在も(小さいながら)畠仕事をしたり庭木や花の手入れをする光景が見られ、日々の生活に張り合いが持てるような暮らしをしています。

写真は下地区にあるモデルハウス最上舎です。



一戸建の一般舎

一般舎の室内は和室となっており通常の住宅とほぼ同じ造りとなっています。また、各戸の居室やトイレには福祉課直通のインターホンがあり、緊急時は昼夜を問わずすぐに職員が駆けつけるようになっています。一般舎は広大な敷地内に点在しているため、居住する入所者のケアは、治療棟内にある生活支援センターの職員が朝夕2回、2人1組で片道3km弱の道程を徒歩で巡回し、1軒ずつ必要な支援を行っています。また、生活介助係では、毎日3回の配食(食事の配達)や、敷地内の環境整備など、日常生活に必要な支援を行っています。



記録室機能を果たす生活支援センター

環境整備作業

## 診療区域

ハンセン病療養所では全ての入所者は入院扱いですが、園内は主に治療を目的とする診療区域と生活の場である居住区域に分かれています。

## 治療 棟

治療棟は、一般病院で言うところの外来の様な場所です。治療棟には各科の治療室や薬剤科、検査科、放射線科等があります。



治療棟待合ホール



歯科治療室



診察室



薬剤科



検査科



放射線科

## 病棟

■病棟は一病棟で、病床数は50床となっています。一般に「病棟」と言うと「入院する所」と云うイメージがありますが、ハンセン病療養所の場合、元々入所者は入院扱いとなっていますので、一般病院の様に外来や入院といった概念はなく、園内での居場所が変わると言う意味で、病棟に入ることを「入室する」と表現しています。



記録室



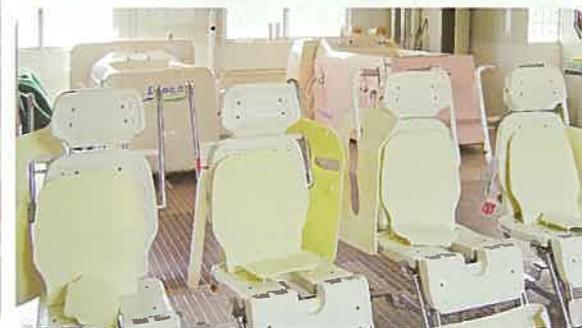
病棟内部

■病室の内部の基本構成は、ベッド周りに床頭台や医療ガス設備、ナースコール等が配置され、一般病院と変わりません。また、全ての病室に洗面化粧台と温水シャワートイレが完備され段差の無いバリアフリーとなっており、障がい者に優しい造りとなっています。



## 入浴設備

■入所者は基本的に4カ所ある園内の温泉共同浴場を利用することとなっていますが、病棟では入浴介助が必要な方のために車椅子等でも入浴可能な介助浴槽等を備えています。



## リハビリテーション科

■ハンセン病の後遺症として、四肢に障害のある入所者が多いため各種のリハビリテーションが行われています。また、日常生活になるべく支障がないよう、個人々々に合った義肢や装具の制作、スプーン等日用品の改良等も行っています。



# 各種行事

■日頃、娯楽の少ない入所者の方々が楽しみにされている代表的な年中行事のひとこまです。



## 療養祭

子供御輿なども繰り出して盛大に催される園内最大のお祭りです。模擬店の屋台なども並び毎年9月に行われます。

## 郷土訪問

永年に亘り故郷を離れて暮らす入所者の皆さんとの楽しみのひとつが園のバス「しらね号」による年に1度の里帰りです。



## 室内運動会

毎年10月に中央会館で行われる運動会です。皆さんが童心に返って玉入れやパン食い競争に興じる楽しいひとときです。



## 年忘れ会

年末恒例の年忘れ会です。歌やゲームで賑やかに1年の労をねぎらい銳気を養います。

# 自然の風景

■自然豊かな環境を感じられます。



上地区から秀峰白根山が望めます。



はるか吾妻渓谷を越えて噴煙を揚げる浅間山の雄姿も望めます。



夏の百鳥園はさながらお花畠の様です。



秋の楓公園は見事な紅葉に彩られます。



豊かな自然の中に生きる小さな生き物たち（ニホンリス）



高山植物の女王、コマクサ

## その他の施設・地域のイベント

■園内四カ所にある、楓の湯、藤の湯、栗の湯、及び病棟浴場は源泉掛け流しの共同浴場で、24時間利用でき、入所者の楽しみの一つになっています。また、楽泉園のある草津町では様々なイベントが催されています。



## 重監房資料館

### 重監房とは

当施設に於いてかつてあったハンセン病患者を対象とした懲罰用の建物で、正式名称を特別病室といいましたが、病室とは名ばかりで実際は患者を重罰に処すための監房として使用されていました。

### 重監房資料館の目的

重監房の収監に関してはその運用・手続に不明な点が多く、重監房とハンセン病問題に関する資料をもとに研究・発表することで人の命の大切さを学び、ハンセン病への理解を促す活動をしています。



重監房資料館：外観



重監房(特別病室)の遺構

# 案内図



所 管：厚生労働省  
創 立：昭和7年11月16日  
敷 地 面 積：733,989m<sup>2</sup>  
建 物：125棟 (27,094m<sup>2</sup>)  
医療法病床数：395床



## 交通のご案内

